

子ども・子育て会議（第62回）への意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
認定 NPO 法人びーのびーの
奥山千鶴子

1. 妊娠期からの切れ目ない支援の体制整備について

資料1の令和5年度こども家庭庁関連予算概算要求（P10）にも書かれておりますが、安心して出産・育児を行っていくためには、妊娠期から切れ目ない支援の体制整備が必要です。コロナ禍により、里帰り出産や遠方の親族の手伝いが難しく、むしろ各自治体での支援体制をこの機に見直しする等の体制整備が必要です。

①保健分野、福祉分野、子育て支援分野の連携強化

各地で連携が難しいという声が聞こえてきます。子どもや子育て家庭を中心に行政の部局を越えた連携が必要です。こども家庭庁の発足により連携促進の司令塔の役割を果たすことを期待します。

②地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業基本型（子育て Co 等）と子育て世代包括支援センターの母子保健型（母子 Co）の連携強化

妊娠7～8か月頃の両親学級の開催、妊娠8か月頃の出産前の地域子育て支援拠点での集い、出産前教室の共催、産前産後の支援サービスの紹介等、連携して切れ目なく実施していくことが必要です。

③産前産後ヘルパー事業の全国展開

産後ケア事業は、利用調整があるために自分が利用対象者かどうかわかりにくい、申請しにくいという声があります。誰でもが活用できる子育て家庭への産前産後ヘルパー制度の充実が必要と考えます。本事業については、必要性に鑑み市町村独自事業としている自治体があります。国庫補助としては、多胎児家庭、養育支援家庭、ヤングケアラーへの家事支援訪問等がありますが、妊娠期から家事・育児支援を実施できる産前産後ヘルパーは、家庭に初めてアウトリーチできる貴重な事業でもあり、国の支援が必要だと思えます。私どもも横浜市にて事業者登録をして活動していますが、小学生がいる30～40代の女性が2時間という単位で活動するために働きやすいということでヘルパーの担い手となっています。

2. 年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援

この文言の通り、**年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援**に期待しています。資料の9ページのイメージ図について、乳幼児期の支援にファミリー・サポート・センター事業が掲載されていますが、概ね学齢期までを対象としながらも、小学校6年生までという自治体が多いと思います。また、13事業のひとつである利用者支援事業も妊娠期から学齢期（18歳まで）までが対象となっておりますので、年齢区分については記載の工夫をお願いいたします。

こども家庭庁の主要事項の第4である「成育環境にかかわらずだれ一人取り残すことなく健やかな成長を保障する」施策のひとつとして、新規事業として「未就園児家庭への伴走型支援」が記載されています。就園前の支援について20年以上取り組んできた地域子育て支援拠点は、全国に7800か所以上あり、この分野の開拓者であります。また2015年の新制度発足とともに事業化された利用者支援事業は、子育て家庭が教育・保育施設や子育て支援事業等を円滑に活用できるよう、地域支援の開拓・育成も含めた地域連携・連絡調整を行う事業であり、「未就園児家庭への伴走型支援」に取り組んできた経緯があります。

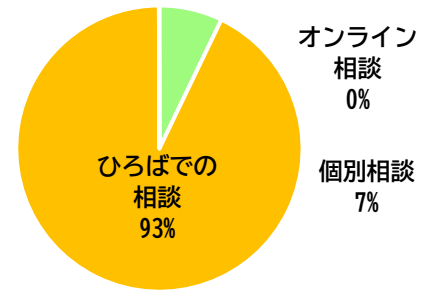
参考までに認定 NPO 法人びーのびーのが取り組んでいる地域子育て支援拠点の相談と、利用者支援事業の相談概要を紹介します。

①地域子育て支援拠点どろっぶサテライト（令和3年度実績）

地域子育て支援拠点内の年間相談件数（年間 244 日開設）

- ・個別相談（個室等） 384 件
- ・ひろば内でのフローア相談 4,995 件
- ・オンライン相談 3 件 合計 5,383 件

地域子育て支援拠点内の相談



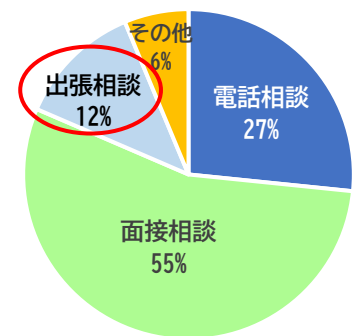
②地域子育て支援拠点どろっぶサテライト（令和3年度実績）

利用者支援事業の年間相談件数

- ・電話相談 148 件
- ・面接相談 305 件
- ・出張相談 68 件
- ・その他 35 件 合計 556 件

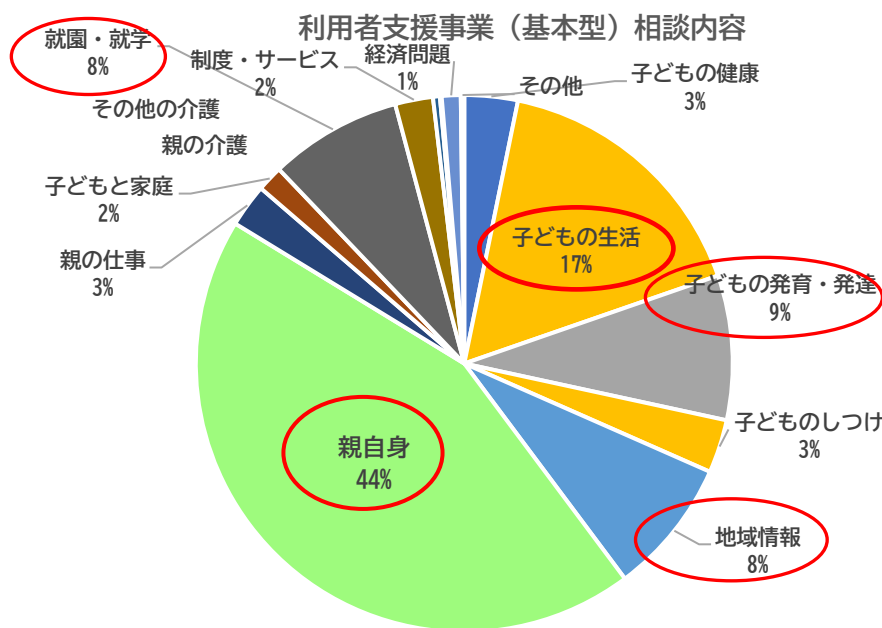
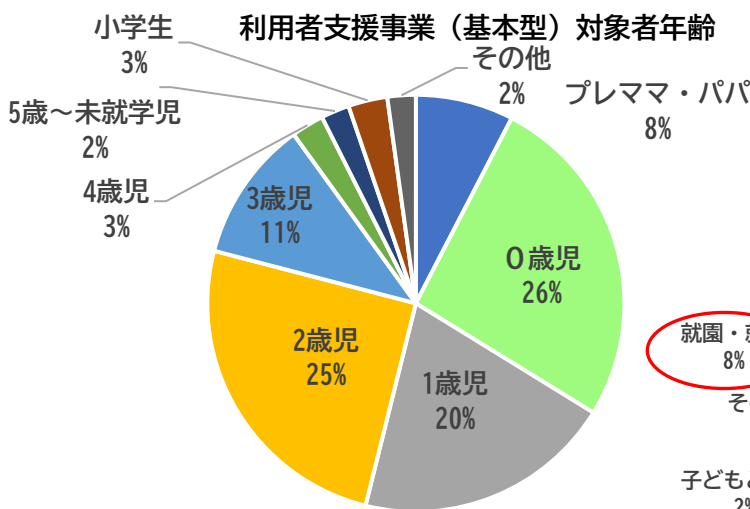
*利用者支援事業は、出張相談が可能

利用者支援事業（基本型）相談方法



利用者支援事業の対象者年齢

- ・プレママ・パパ 8%
- ・0～2 歳児 71%
- ・3～5 歳児 16%
- ・小学生 3%



相談内容

- 1. 親自身 44%
- 2. 子どもの生活 17%
- 3. 子どもの発育・発達 9%
- 4. 地域情報 8%
- 4. 就園・就学 8%